

各 位



平成 20 年 1 月 15 日  
本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号  
会 社 名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号 8473 東証第一部、大証第一部)  
代 表 者 代表取締役 CEO 北 尾 吉 孝  
問 い 合 せ 先 責任者 役職名 取締役専務 CFO  
平 井 研 司  
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

## SBIホールディングス株式会社による株式交換を通じた SBIイー・トレード証券株式会社の完全子会社化に関する基本合意について

SBIホールディングス株式会社(以下「SBIH」)とSBIイー・トレード証券株式会社(以下「SBIE T」)は、平成 20 年 1 月 15 日開催のそれぞれの取締役会において、それぞれの定時株主総会での承認を条件として、株式交換を通じてSBIHがSBIE Tを完全子会社化することを決定し、基本合意書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

SBIグループは、アセットマネジメント事業・ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業・ファイナンシャルサービス事業・住宅不動産関連事業等を拡大してきておりますが、昨年 9 月に住信 SBI ネット銀行が開業し、本年 1 月 16 日にはネット損保も開業が予定されており、またネット生保についても開業を目指して準備中である等、急速にインターネットを主要チャネルとする金融コングロマリットとしての体制を整えつつあります。

このような状況下、SBIE TはSBIH連結収益への貢献が高いのみならず、インターネットに慣れ親しんだ顧客を中心とした約 160 万の顧客口座を有しております。また、今後SBIグループが各グループ企業とシナジーを相互に高めつつ、インターネットでの金融のワンストップサービスを展開していく上でも中核となる子会社であり、完全子会社とすることでより迅速な意思決定と機動的な事業展開、経営資源の最適化を図ることが、SBIグループ企業価値の最大化につながると判断いたしました。

さらに、親子上場に関しては昨今、取引所や証券会社等も否定的になっており、特にその連結子会社の連結収益への貢献度が高く、また事業上の関連性が高く独立性が乏しい場合においては、新規公開しないように指導を強めております。そのような状況下、SBIグループとしましても時代の要請にあわせて、SBIHとSBIE Tとの親子上場関係については、解消することといたしました。

一方、SBIE Tも近年の飛躍的な経営基盤の拡大により、知名度や信頼性の向上はもとより、資金調達手段も多様化し、また株式相場低迷時でも一定の利益水準を確保しうる経営状況となっており、設備投資や顧客信用取引への対応等の資金を株式市場から調達する必要性は以前より低くなってきております。また、寡占化が進むネット証券業界で引き続きリーディングカンパニーであり続けるとともに、対面証券を含めた証券業界全体においても更なる飛躍を目指し、顧客により付加価値の高い金融サービスを提供していくためには、多様な金融関連・インターネット関連経営資源を有するSBIグループとの連携をより一層深めていくことが必要であるとの認識にいたっております。

今後SBIグループは、SBIE Tの完全子会社により、より一層SBIE Tとグループ各社の連携を推進することで高いシナジー効果とワンストップ金融サービスの実現を目指し、世界的に見てもユニークなインターネットベースの金融コングロマリットとして、顧客により高度なサービスを提供してまいります。また、新たにSBI H株主となっていただくSBIE T株主の方を含め、SBI H株主の期待に応えられるようSBIグループ企業価値の最大化を目指してまいります。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

平成20年1月15日	株式交換基本合意書の締結
平成20年1月29日(予定)	株式交換契約承認取締役会
平成20年1月29日(予定)	株式交換契約書の締結
平成20年3月31日(予定)	株主総会基準日
平成20年6月27日(予定)	株式交換承認株主総会(定時株主総会)
平成20年7月28日(予定)	上場廃止日(SBIE T)
平成20年8月1日(予定)	株式交換の効力発生日

### (2) 株式交換比率

	SBI H (完全親会社)	SBI E T (完全子会社)
株式交換比率	1	3.55

(注) 1. 株式の割当比率：SBIE Tの普通株式1株に対して、SBI Hの普通株式3.55株を割当交付します。なお、割当てる株式数に、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第234条の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当するSBI Hの株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。また、SBI Hが保有するSBIE T普通株式1,932,485株(平成19年12月末現在)については、株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により発行する株式の数等：SBI Hは、本株式交換に際して、SBIE Tの株主(実質株主を含み、SBI Hを除きます。以下同様とします。)に対し、その所有するSBIE T普通株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終のSBIE Tの株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録されたSBIE Tの株主が所有するSBIE Tの普通株式の株式数の合計に3.55を乗じた数のSBI Hの普通株式を割当て交付いたします。ただし、1,109,000株についてはSBI Hが保有する自己の普通株式を処分し、残数についてSBI Hの新株を発行することといたします。

3. 上記の株式交換比率は、デューデリジェンスの結果及び、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、双方協議の上、変更することがあります。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### ① 算定の基礎及び経緯

SBI H及びSBIE Tは、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、第三者機関としてSBI Hはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下「E&Y」)に、SBIE Tは株式会社KPMG FAS(以下「KPMG」)に対して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。

E & Yは、株式交換比率の算定に当たり、評価方法として市場株価法による評価を採用しており、その要旨は次のとおりです。

- ・ S B I Hは東京及び大阪証券取引所市場第一部に、S B I E Tはジャスダック証券取引所に上場しており、株式市場により客観的に評価がなされている。分析の結果、当該市場株価が、両社の価値を適切に反映していると考えられるため、本件においては市場株価法による評価が最も適当であると判断した。
- ・ S B I HとS B I E Tのそれぞれについて、本基本合意書締結の前月末営業日（平成 19 年 12 月 28 日）を算定基準日とし、直近 1 ヶ月間、直近 2 ヶ月間、直近 3 ヶ月間の平均株価を算出し、それぞれ同期間における 1 標準偏差分を考慮した株式交換比率を算出の上、最小値と最大値を取って株式交換比率レンジとした。
- ・ これら株式交換比率レンジを潜在株式による希薄化考慮前後で算出し、以下のとおり株式交換比率を算定した。

	S B I H	S B I E T
希薄化考慮前株式交換比率	1	3.269～3.441
希薄化考慮後株式交換比率	1	3.305～3.474

- ・ 類似会社比準法はS B I Hの適切な類似会社の選定が困難であるため、また時価純資産法は必ずしも継続企業を前提とした将来の収益力を適切に反映した価値を表す手法ではないため、またディスカウント・キャッシュフロー法はS B I H及びS B I E Tが展開する事業の特性を勘案した結果、将来の財務数値を適切に予測することが困難であると判断されるため、またこれらの理由に加え市場株価法により十分に適正な評価が得られると判断されたため、上記の手法は評価方法として採用していない。

なお、E & YはS B I Hの取締役会が株式交換比率を決定する際の参考情報として、第三者算定機関としての株式交換比率の算定を、S B I Hの取締役会に対して提出することを目的としてE & Y算定結果を作成しており、E & Y算定結果は、E & Yが株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、KPMGは、株式交換比率の算定に当たり、評価方法として株式市価法による評価を採用しており、その要旨は次のとおりです。

- ・ S B I Hは東京証券取引所市場第一部等に、S B I E Tはジャスダック証券取引所にそれぞれ普通株式を上場している。市場株価及び株式売買状況の過去 1 年間における分析結果および株式市場全般の動向等に大きな影響を受けるというS B I HとS B I E Tの事業の特性等を総合的に勘案し、本件においては株式市価法による評価が最も適切であると判断した。
- ・ S B I HとS B I E Tのそれぞれについて、平成 20 年 1 月 8 日を基準日として、基準日までの直近 1 週間、直近 1 ヶ月間、直近 3 ヶ月間、直近 6 ヶ月間の平均株価に基づいて株式交換比率を算出した。

	S B I H	S B I E T
株式交換比率	1	3.33～3.42

- ・ なお、ディスカウント・キャッシュフロー法については、S B I H、S B I E Tともに事業特性上、その損益が株式市況等の外部環境要因により大きな影響を受け、将来の財務予測が困難なために中長期的な事業計画を策定していないこと、修正純資産法については、将来の超過収益であるのれんを反映させることが困難なことから採用していない。

なお、KPMGはSBIETの取締役会が株式交換比率を決定する際の参考情報として、第三者算定機関としての株式交換比率の算定を、SBIETの取締役会に対して提出することを目的としてKPMG算定結果を作成しており、KPMG算定結果は、KPMGが株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

SBIH及びSBIETは、それぞれの第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討した結果、これら算定結果が公正かつ妥当に両者の評価を反映しているものと認識しております。これら算定結果を基準として、本株式交換においてSBIHがSBIETの完全な経営権を取得する等の事情を踏まえ、両者間で交渉及び協議を行った結果、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、基本合意書を締結いたしました。

## ② 算定機関との関係

E&YはSBIHの関連当事者には該当しません。また、KPMGはSBIETの関連当事者には該当しません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SBIETが発行している新株予約権につきましては、本株式交換に際して、SBIETの新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとしてSBIHの新株予約権を割当交付するものとし、その内容については株式交換契約において別途定めるものとします。また、SBIETは新株予約権付社債を発行しておりません。

## 3. 株式交換当事会社の概要（平成19年9月30日現在）

(1) 商号	SBIホールディングス株式会社 (完全親会社)	SBIイー・トレード証券株式会社 (完全子会社)
(2) 事業内容	株式保有を通じた企業グループの統括・運営等	金融商品取引業
(3) 設立年月日	平成11年7月8日	昭和19年3月30日
(4) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	東京都港区六本木一丁目6番1号
(5) 代表者の 役職・氏名	代表取締役執行役員CEO 北尾 吉孝	代表取締役執行役員社長 井土 太良
(6) 資本金	55,026百万円	47,911百万円
(7) 発行済 株式数	12,415,453株 (自己株式1,109,219株を含む)	3,200,620株 (自己株式241株を含む)
(8) 純資産	377,537百万円 (連結)	135,151百万円 (連結)
(9) 総資産	1,296,302百万円 (連結)	836,712百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	2,239名 (連結)	335名 (連結)
(12) 大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 4.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.60%	SBIホールディングス(株) 52.26%
(13) 主要取引 銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 みずほ信託銀行(株)	(株)みずほコーポレート銀行 住友信託銀行(株) (株)りそな銀行 (株)三菱東京UFJ銀行

(14) 当事会社間の関係等	資本関係	SBIHはSBIE T普通株式 1,672,752 株（発行済株式総数の52.26%）を保有しております。
	人的関係	SBIHの代表取締役執行役員CEOの北尾吉孝が、SBIE Tの取締役会長を兼務しております。
	取引関係	該当ありません。
	関連当事者への該当状況	SBIE TはSBIHの連結子会社であり、SBIHの関連当事者に該当しております。また、SBIHはSBIE Tの親会社であり、SBIE Tの関連当事者に該当しております。

(15) 最近3事業年度の連結業績

(単位：百万円)

決算期	SBIホールディングス株式会社 (完全親会社)			SBIイー・トレード証券株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高 (営業収益)	81,511	137,247	144,581	27,174	60,213	57,412
営業利益	24,869	49,595	23,095	11,112	30,011	24,543
経常利益	27,291	51,365	90,696	11,343	30,077	24,571
当期純利益	25,631	45,884	46,411	6,178	16,970	13,811
1株当たり 当期純利益 (円)	3,579.29	4,957.08	4,040.51	2,425.47 (注)	5,649.18	4,365.31
1株当たり 配当金 (円)	350	600	1,200	766.67 (注)	1,600	1,700
1株当たり 純資産 (円)	15,125.45	22,016.22	22,018.24	17,679.78 (注)	37,751.31	40,686.53

(注) SBIE Tは、平成18年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。上記は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を記載しております。

4. 株式交換後の状況 (予定)

(1) 商 号	SBIホールディングス株式会社
(2) 事 業 内 容	株式保有を通じた企業グループの統括・運営等
(3) 本 店 所 在 地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員CEO 北尾 吉孝
(5) 資 本 金	本株式交換による資本金の変更はありません。
(6) 総 資 産	現時点では確定しておりません。
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 決 算 期	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未確定です。

(10) 今後の見通し

本株式交換による連結業績への影響は、現時点では未確定ではありますが、SBIETの完全子会社化により、より一層SBIETとSBIグループ各社との連携とを推進し、顧客に付加価値の高いサービスを提供していくことで、SBIHの企業価値の増大を目指してまいります。

以 上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126